令和5年第4回臨時教育委員会会議録

1	開催日	令和5年6月12日(月)											
2	開催場所	市役所東庁舎大会議室											
3	出席した委	教 育	長	中	Ш	宣	芳	委	員	伊	藤	和	子
	員	委	員	加	藤	由	美	委	員	野	中	亮	秀
		委	員	古	田	重	紀						
4	欠席した委員	なし											
5	説明のため	教 育 部	長	伊	藤	京	子	健康生きがい支え合い推進	斷長	江	П	幸	全
	に出席した	こども未来	部長	Ш	尻	卓	哉	教育部次	長	矢	本	博	士
	職員	健康生きがい支え合い	推部次長	落	合	健	<u> </u>	教 育総務課長兼学校教育 I C T 推	進室長	丸	藤	卓	也
		文化・スポー	ツ課長	藤	田	伸	也	教育総務課庶務係	系長	遠	Щ	史	織
6	本委員会書記	教育総務課庶務	係主査	Щ	田	晶	尚	教育総務課庶務係	主事	稲	垣	翔	太
7	議題	議案第30	議会の議決を経るべき議案について										
		議案第31号 議会の議決を経るべき議案について											

<開会 午前10時00分> 公開会議

〇教育長(中川宣芳)

ただいまより令和5年第4回臨時教育委員会を開催いたします。

本日は、臨時の教育委員会ですので、教育長報告については省略させていただきます。 部長報告はございますか。

伊藤教育部長。

〇教育部長 (伊藤京子)

特にございません。

〇教育長 (中川宣芳)

それでは早速ですが、議題に入ります。

議案第30号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第31号「議会の議決を 経るべき議案について」は、関連がありますので一括して、事務局の説明を求めます。

落合健康生きがい支え合い推進部次長。

〇健康生きがい支え合い推進部次長 (落合健一)

それでは、ただいま議題となりました議案第30号及び議案第31号の2議案を一括して、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。

議案第30号「議会の議決を経るべき議案について」であります。「市民会館・市公民館大規模改修工事請負契約の締結について」の議案で、2ページの提出理由にありますように令和5年第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

恐れ入りますが1ページにお戻りいただきまして、この議案の内容でありますが、1の 工事名は、市民会館・市公民館大規模改修工事であります。

2の工事場所は、小牧市小牧二丁目107番地。

3の工事概要は、(1)として市民会館空調改修、(2)として市民会館・公民館トイレ改修、(3)として公民館講堂周辺改修、(4)としてホール系統空調機AC-1更新、

- (5) として市民会館ホール舞台機構設備改修、(6) として非常用ディーゼル自家発電 設備更新、(7) として公民館講堂舞台機構設備更新、(8) として公民館講堂天井改修、
- (9) として市民会館正面玄関建具改修、(10) として 操作・制御・非常照明用直流電源装置更新、(11) として受電設備更新であります。

4の請負契約金額は、14億4,100万円。

5の請負契約者は、佐藤・野々川特定建設工事共同企業体で、代表者は、名古屋市東区 泉一丁目2番3号、佐藤工業株式会社名古屋支店、執行役員支店長 廣橋亙氏であります。 6の契約の方法につきましては、2者の申し込みによる制限付一般競争入札を総合評価 落札方式により実施いたしました。

なお、参考資料といたしまして、3ページに請負契約者の代表者以外の構成員について 添付させていただきましたので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

議案第31号「議会の議決を経るべき議案について」であります。「さかき運動場多目的グラウンド新設工事請負契約の締結について」の議案で、令和5年第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

内容でありますが、1の工事名は、さかき運動場多目的グラウンド新設工事であります。 2の工事場所は、小牧市新小木四丁目地内。

3の工事概要は、さかき運動場テニスコート駐車場の西側の緑地等を造成し、フットサルやテニスなどを行うことができる多目的グラウンドを新設するための施設撤去工、敷地造成工、雨水排水設備工、電気設備工、園路広場整備工、施設整備工及び植栽工一式であります。

4の請負契約金額は、2億1,296万円。

5の請負契約者は、名古屋市中区錦一丁目19番24号、長谷川体育施設株式会社中部 支店、支店長 村上滋文氏であります。

6の契約の方法につきましては、2者の申し込みによる制限付一般競争入札を総合評価 落札方式により実施いたしました。

なお、参考資料といたしまして、5ページに位置図を添付させていただきましたので、 ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上で議案第30号及び第31号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

〇教育長 (中川宣芳)

ただいま説明のありました議案第30号及び議案第31号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員。

〇委員(古田重紀)

私も県の職員時代に総合評価落札方式を何回か経験しましたが、なかなか判断が難しいものだと思います。

今回は総合評価落札方式で、2つ工事にそれぞれ事業者が決まったのですけれど、特に 教育委員会として評価したポイントやどこが優れていたというところを、開示できる範囲 で教えていただきたいと思います。

〇教育長 (中川宣芳)

藤田文化・スポーツ課長。

〇文化・スポーツ課長(藤田伸也)

今回、総合評価落札方式に関する評価項目と評価基準につきましては、愛知県の審査会等を経て決定しておりまして、その評価に関する基準といたしましては、まず企業の施工能力、そして配置技術者の能力、最後に地域精通度・地域貢献度につきまして、それぞれ配点を付けまして、決定をさせていただいております。基本的には今回の落札金額に、その3項目の個々の配点を加算して、決定させていただいたところでございます。

〇教育長 (中川宣芳)

よろしいでしょうか。 ほかにございますか。 伊藤委員。

〇委員 (伊藤和子)

野々川工務店は参加基準を満たす大きな施工会社なのでしょうか。

〇教育長(中川宣芳)

藤田文化・スポーツ課長。

〇文化・スポーツ課長(藤田伸也)

市民会館・市公民館大規模改修工事につきましては、工事の規模が大きいため、市の基準に基づきまして共同企業体で行うことになっております。

ご質問のありました請負契約者の代表者以外の構成員で野々川工務店が入っておりますが、野々川工務店につきましては市内の事業者ということもあり、市のいろいろな工事等で施工実績のある事業者です。

〇教育長(中川宣芳)

よろしいでしょうか。

〇委員 (伊藤和子)

はい、ありがとうございます。

〇教育長(中川宣芳)

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第30号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第31号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第30号及び議案第31号については、原案について、 意見なしとすることといたします。

他にご発言はございませんか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

他にご発言もないようですので、これにて令和5年第4回臨時教育委員会を閉会いたします。

<閉会 午前10時10分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員